三原市人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市人権文化センター
所在地／三原市長谷一丁目６番１号
電話／0848-66-1111
FAX／0848-66-1112

人権講演会を開催！

「ニュージーランドの歴史と文化から考える多文化共生」

12月3日（木）　18時30分～19時45分

内　容　　国際化の進展に少子高齢化が相まって、三原市でも外国籍市民の方が増えています。言葉や文化が違うという条件の中で、どうすればお互いを認め合い、受け入れる「共生」ができるのでしょうか。そこで、さまざまなルーツを持つ人が暮らし、多様な文化の背景をもつニュージーランドの歴史と文化を学ぶことから、「共生」のヒントについて考えていきます。



場　所　三原市人権文化センター２階　大会議室
講　師　ジェイク　ロコプさん（三原市国際交流員）
定　員　６０人（申し込み不要）
参加費　無料
問い合わせ先　三原市人権文化センター　℡0848-66-1111

※人権パネル展のお知らせ

「日本国憲法と基本的人権」

12月4日（金）～12月10日（木）

久井保健福祉センター玄関ロビーにて

日本国憲法には、基本的人権の尊重をはじめ、三大原則がうたわれています。どうして三大原則が憲法に規定されるに至ったかを学びます。

文化祭に行こう！！

11月8日(日)10時~14時

ステージ、バザー、展示で秋を満喫！

楽しい!おいしい!学べる!がいっぱい

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

◇と　き　土・日・祝日を除く10時～16時
◇ところ　三原市人権文化センター
◇電　話　０８４８－６６－１１１１



小学生人権標語コンテスト入賞作品　　いけないぞ　人の言葉で　わらうのは

人権のひろば



「市の人権に関する計画・プラン（その2）」について紹介します。

【三原市障害者プラン　第7期（2024年度～2026年度）】

このプランは、障害のある人の支援に関わる基本的な計画で、理念として、三原市がめざすまちは、障害のある人が特別な存在としてでなく、人として市民として普通に尊重され、住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、生涯を通じて安心していきいきとした生活が送れるまちとしています。

ひとりの市民として”普通”に暮らせるまちづくり

※普通とは･･･障害のある人が障害のない人と同様に、あらゆる社会活動に参加することができ、障害の有無に関わらず人として尊重され、支え合うことができることを“普通”と表現しています。

基本理念実現のための基本目標

基本目標1　理解を促進し、権利擁護を推進する

基本目標2　生活支援体制を充実する

基本目標3　自立と社会参加を促進する

基本目標4　安全・安心なまちづくりを推進する



11月20日　世界子どもの日

1954年に、世界の子どもたちの相互理解と福祉の向上を目的として、「世界子どもの日」が国連によって制定されました。1959年11月20日には、国連総会で「子どもの権利宣言」が採択され、その 30年後の1989年の 11月20日、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約「子どもの権利条約」が国連総会で採択されました。

条例では、①生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利の4つの柱が規定され、1人の人間としてその意思や権利が尊重されなければなりません。